

横浜IR（統合型リゾート）の広報動画を公開します

横浜市は、今後想定される人口減少や超高齢社会の進展などによる社会経済状況の変化においても、将来にわたり成長・発展を続けていくための一つの手法として特定複合観光施設区域整備法（平成30年法律第80号。以下「IR整備法」という。）に基づき「山下ふ頭」において特定複合観光施設区域整備の実現を目指しています。

現在、IR整備法に基づき策定する実施方針の参考とするため、横浜市が考えるIRの方向性（素案）についてパブリックコメントを実施していますが、より市民の皆様にご理解いただくため、広報動画を作成しました。

広報動画では、なぜ日本にIRが導入されることになったのか、横浜市がIRを誘致する理由、依存症・治安などへの対策をご説明し、魅力的な海外のIR施設をご紹介します。

4月1日からウェブサイトで公開するとともに、市民情報センターでもDVDの貸出を行います。未来の横浜を考える上でも、ぜひ、ご覧になってください。

1 広報動画の内容

「横浜の輝く未来のために～横浜イノベーションIR」（全編：約20分）

- 第1章 オープニング（約1分）
- 第2章 日本型IR（約4分）
- 第3章 横浜市がIRを誘致する理由（約6分）
- 第4章 海外のIR施設（約2.5分）
- 第5章 依存症・治安などへの対策（約4分）
- 第6章 横浜市が目指すもの（約2.5分）

2 広報動画のみかた

- ・ 横浜IR（統合型リゾート）のウェブサイト
<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/IR/kouhoudouga.html>
- ・ 市民情報センターでの貸出
 - ※ 現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止を徹底する観点から、市民情報センターの業務を一部臨時休業しています。DVDの貸出は、事前に電話でご予約いただくことが必要です。（電話予約先：045-671-3900）

お問合せ先

都市整備局IR推進課担当課長 村上 一徳 Tel 045-671-4628